

千葉県告示第842号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）第14条第1項の規定により指定医療機関として次のとおり指定したので、同法第24条の規定により告示します。

令和5年10月11日

千葉市長 神谷俊一

【病院・診療所】

名称	所在地	指定期間
医療法人社団賢仁会 みはま在宅クリニック	千葉市美浜区真砂3-13-4 美浜ウイング3階	令和5年9月1日から 令和11年8月31日まで
医療法人社団悠啓会 いまにし医院	千葉市花見川区宮野木台3-28-6	令和5年10月1日から 令和11年9月30日まで

【薬局】

名称	所在地	指定期間
ライクス薬局 千葉	千葉市中央区新町3-7 高山ビル5階	令和5年8月1日から 令和11年7月31日まで